

第93期 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

目次

	頁
連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・	1
個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・	7

(注) 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toshibatec.co.jp/>) に掲載しておりますので、第93期報告書には記載していません。

東芝テック株式会社

(証券コード6588)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 79社
- ② 主要な連結子会社の名称

東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テック香港調達・物流サービス社、東芝テック深圳社、東芝テックソリューションサービス(株)、東芝グローバルコマースソリューション社、東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックシンガポール社、東芝テックフランス画像情報システム社、テックインドネシア社、東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社、東芝テックヨーロッパ流通情報システム社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テックマレーシア製造社、テックインフォメーションシステムズ(株)、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社、(株)ティーイーアール、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)

当連結会計年度において、当社が保有する国際チャート(株)の発行済株式の51%を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外している。また、清算により国内で1社、海外で1社減少している。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結子会社の数 なし
- ② 持分法適用の関連会社の数 なし
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

アドバンスドサプライマニファクチャリング(株)は重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)及びその子会社(東芝グローバルコマースソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・インド社、東芝グローバルコマースソリューション・韓国社、ティーテック・レシーバブルズ社を除く32社)並びに東芝テック深圳社の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

(4) 会計方針に係る事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産

主として、商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法によっている。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用している。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用している。自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用している。
- ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- ③ 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
イ. ヘッジ会計の方法
為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっている。
なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っている。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針
デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用している。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは5～15年で均等償却している。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上している。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
イ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
- ロ. 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上している。
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっている。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。
- ハ. 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。
- ニ. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- ホ. 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

「海外源泉税」の表示方法は、前連結会計年度において、営業外費用の「海外源泉税」として表示していたが、金額が僅少となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示している。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	97,295百万円
(2) 偶発債務	
保証債務	62百万円
(銀行借入等保証)	
グループ従業員住宅ローン	62百万円
輸出為替手形(信用状なし)割引高	48百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	288,145,704株
(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び総数	
普通株式	13,441,335株
(3) 配当に関する事項	
① 配当支払額	

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	549	2.0	2017年3月31日	2017年6月7日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	824	3.0	2017年9月30日	2017年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	1,373	5.0	2018年3月31日	2018年6月5日

(4) 新株予約権等に関する事項	
新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数	
普通株式	297,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、主として短期的な預金等の運用を原則としている。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

デリバティブ取引は、為替相場の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※4）	時価（※4）	差額
(a) 現金及び預金	57,355	57,355	—
(b) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	67,996 △1,985		
	66,011	66,011	—
(c) 投資有価証券 その他有価証券	4,420	4,420	—
(d) 支払手形及び買掛金	(59,604)	(59,604)	—
(e) 短期借入金	(304)	(304)	—
(f) 未払金	(25,269)	(25,269)	—
(g) リース債務（※2）	(10,477)	(10,042)	△435
(h) デリバティブ取引（※3）	850	850	—

※1 受取手形及び売掛金に個別に計上されている貸倒引当金を控除している。

※2 1年内返済予定のリース債務を含めている。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

※4 負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（注）① 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(a) 現金及び預金、並びに(b) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(c) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(d) 支払手形及び買掛金、(e) 短期借入金、並びに(f) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(g) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定している。

(h) デリバティブ取引

これらの時価については、先物為替相場によっている。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金と短期貸付金、支払手形及び買掛金、未払金、預り金と一体として処理されているため、その時価はそれぞれの勘定科目の時価に含めて記載している。

② 非上場株式（連結貸借対照表計上額6,058百万円の内、1,638百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(c) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

300円38銭

(2) 1株当たり当期純利益

63円74銭

7. 企業結合に関する注記

(事業分離)

当社は、2017年11月8日開催の取締役会において、ナカバヤシ(株)が2017年11月9日から実施する国際チャート(株)の株式に対する公開買付けに関し、当社が保有する国際チャート(株)の株式の一部について応募することを決議し、2017年12月14日付で、当社が保有する国際チャート(株)の株式の一部3,060,000株(発行済株式の51%)を譲渡した。

当該株式譲渡の概要は次のとおりである。

(1) 譲渡先の企業名

ナカバヤシ(株)

(2) 譲渡した事業の内容

ラベル・計測用記録紙関連製品の開発・製造・販売

(3) 株式譲渡の目的

国際チャート(株)は、ラベル紙、記録紙、検針紙などの製造販売を行う当社の連結子会社であり、安定した収益体質により、当社グループの成長に貢献してきた。

記録紙、検針紙の市場はペーパレス化などにより競争が激化しており、当社は、国際チャート(株)がナカバヤシ(株)の保有する生産設備、顧客基盤やノウハウを活用することで継続的な企業価値の向上を実現できると判断したため、本公開買付けに応募し、保有する株式の一部を譲渡した。

なお、当社は、本株式譲渡後も国際チャート(株)と良好な関係を従来通り継続する。

(4) 株式譲渡日

2017年12月14日

(5) その他の取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(6) 実施した会計処理の概要

① 譲渡損益の金額

子会社株式売却益 238百万円

② 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,875百万円

固定資産 997百万円

資産合計 2,873百万円

流動負債 999百万円

固定負債 794百万円

負債合計 1,793百万円

③会計処理

国際チャート(株)の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を特別利益の子会社株式売却益に計上している。

(7) 譲渡した事業が含まれている報告セグメントの名称

リテールソリューション事業

(8) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高 1,388百万円

営業利益 33百万円

8. 重要な後発事象に関する注記

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、2018年6月26日開催予定の第93期定時株主総会に株式併合について付議することを決議した。

(1) 単元株式数の変更及び株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、2018年10月1日までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指している。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行う。

(2) 単元株式数の変更の内容

2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する。

(3) 株式併合の内容

イ. 併合する株式の種類

普通株式

ロ. 併合の割合

2018年10月1日をもって、同年9月30日（実質上9月28日）の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合で併合する。

ハ. 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（2018年3月31日現在）	288,145,704株
株式併合により減少する株式数	230,516,564株
株式併合後の発行済株式総数	57,629,140株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び併合の割合に基づき算出した理論値である。

ニ. 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、2018年10月1日をもって、株式併合の割合と同じ割合で発行可能株式総数を減少する。

変更前の発行可能株式総数	1,000,000,000株
変更後の発行可能株式総数	200,000,000株

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、当社が一括して処分し、または自己株式として当社が買取り、その代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

(5) 単元株式数の変更及び株式併合に関する日程

取締役会決議日	2018年5月9日
定時株主総会決議日	2018年6月26日（予定）
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	2018年10月1日（予定）

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、次のとおりである。

	当連結会計年度
1株当たり純資産額	1,501円94銭
1株当たり当期純利益	318円73銭

以上

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用している。自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用している。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

- (5) ヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
 為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっている。
 なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っている。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段…為替予約取引
 ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針
 デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用している。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法
 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。
- (6) 消費税等の会計処理
 税抜方式によっている。
- (7) 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用している。
- (8) 記載金額の表示
 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	67,936百万円
売掛金	20,425百万円
未収入金	5,688百万円
短期貸付金	41,823百万円
関係会社に対する短期金銭債務	54,805百万円
買掛金	16,529百万円
未払金	2,424百万円
未払費用	1,285百万円
預り金	34,566百万円
関係会社に対する長期金銭債権	10,220百万円
長期未収入金	10,220百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 47,614百万円

(3) 偶発債務

保証債務	263百万円
(銀行借入等保証)	
従業員住宅ローン	50百万円
(借入金債務保証)	
東芝グローバルコマースソリューション社	114百万円
東芝グローバルコマースソリューション・オーストラリア社	10百万円
東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社	11百万円
(リース債務保証)	
東芝テックタイ社	76百万円
輸出為替手形(信用状なし)割引高……………	48百万円

3. 損益計算書に関する注記
- (1) 関係会社との営業取引の取引高…………… 202,623百万円
 売上高 67,885百万円
 仕入高 134,737百万円
- (2) 関係会社との営業取引以外の取引高…………… 3,742百万円
- (3) 特別利益に計上した関係会社清算益
 (株)T O S E I の清算に伴い、関係会社清算益を計上している。
- (4) 特別利益に計上した貸倒引当金戻入額
 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)向けの債権について、貸倒引当金戻入額を計上している。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記
- 自己株式保有数…………… 13,441,335株

5. 税効果会計に関する注記
- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	無形固定資産	6,043百万円
	有価証券減損	23,285百万円
	貸倒引当金	13,151百万円
	未払賞与	1,811百万円
	退職給付引当金	6,342百万円
	その他	2,391百万円
	繰延税金資産小計	53,027百万円
	評価性引当額	△36,408百万円
	繰延税金資産合計	16,618百万円
繰延税金負債	固定資産圧縮記帳積立金	△22百万円
	その他有価証券評価差額金	△930百万円
	繰延税金負債合計	△953百万円
	繰延税金資産の純額	15,665百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	(株)東芝	被所有 直接 52.7% 間接 0.1%	当社資金運用のための預け入れ 役員兼任	資金の預け入れ (注1)	7,297	グループ預け金	-
				利息の受取 (注2)	227		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の預け入れについては、取引金額としての把握が困難であるため、期中平均残高を記載している。
- (注2) 資金の預け入れについては、当事者以外からも金利の提示を受け、市場の実勢レート等を勘案して決定している。

(2) 子会社

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	東芝アメリカ ビジネスソリューション社	所有 直接 50.1%	当社製品の販売等 資金の預り受け 役員兼任 役員の派遣	当社製品の販売等 (注1)	29,359	売掛金	9,465
				資金の預り受け (注3)		預り金	12,047
				利息の支払 (注4)	166		
子会社	東芝テック ソリューションサービス㈱	所有 直接100.0%	当社製品の保守委託等 役員兼任 役員の派遣	当社製品の保守委託等	51,119	買掛金	5,774
				受取配当金	831	未収入金	2,579
				資金の預り受け (注3)		預り金	4,723
				利息の支払 (注4)	1		
子会社	東芝グローバルユーマス ソリューション・ホールディングス㈱	所有 直接99.9%	資金の貸付 役員兼任 役員の派遣	資金の貸付 (注3)		短期貸付金	36,354 (注5)
				利息の受取 (注4)	527	未収入金	838 (注5)
						長期未収入金	9,025 (注5)
子会社	東芝テックドイツ 画像情報システム社	所有 直接100.0%	当社製品の販売等 役員兼任 役員の派遣	当社製品の販売等 (注1)	23,951	売掛金	6,431
子会社	東芝テックヨーロッパ 流通情報システム社	所有 直接 58.1%	資金の預り受け 役員兼任 役員の派遣	資金の預り受け (注3)		預り金	2,282
				利息の支払 (注4)	3		
子会社	東芝テック深圳社	所有 直接 95.7%	技術援助料等 当社製品の製造等 資金の預り受け 役員兼任 役員の派遣	ロイヤリティ等	472	売掛金	736
				当社製品の購入等 (注2)	31,989	買掛金	4,099
				受取配当金	908	未収入金	956
				資金の預り受け (注3)		預り金	5,312
				利息の支払 (注4)	88		
子会社	東芝テック シンガポール社	所有 直接100.0%	当社製品の販売等 資金の預り受け 役員兼任 役員の派遣	当社製品の販売等 (注1)	8,343	売掛金	2,474
				資金の貸付 (注3)		短期貸付金	2,573
				利息の受取 (注4)	29		
子会社	東芝テック香港 調達物流サービス社	所有 直接100.0%	資金の預り受け 役員兼任 役員の派遣	資金の預り受け (注3)		預り金	4,223
				利息の支払 (注4)	62		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社製品の販売等については、市場価格・総原価を勘案し、当社希望価格を提示し交渉の上、決定している。
- (注2) 当社製品の購入等については、市場の実勢価格を勘案し、価格交渉の上、発注を決定している。
- (注3) 資金の預り受け及び資金の貸付については、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当事業年度末の残高のみ記載している。
- (注4) 資金の預り受け及び資金の貸付については、当事者以外からも金利の提示を受け、市場の実勢レート等を勘案して決定している。
- (注5) 短期貸付金、未収入金及び長期未収入金については、42,693百万円の貸倒引当金を計上している。
- (注6) 上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 260円54銭
- (2) 1株当たり当期純利益 64円55銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、2018年6月26日開催予定の第93期定時株主総会に株式併合について付議することを決議した。

(1) 単元株式数の変更及び株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、2018年10月1日までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指している。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行う。

(2) 単元株式数の変更の内容

2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する。

(3) 株式併合の内容

イ. 併合する株式の種類

普通株式

ロ. 併合の割合

2018年10月1日をもって、同年9月30日（実質上9月28日）の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合で併合する。

ハ. 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（2018年3月31日現在）	288,145,704株
株式併合により減少する株式数	230,516,564株
株式併合後の発行済株式総数	57,629,140株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び併合の割合に基づき算出した理論値である。

ニ. 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、2018年10月1日をもって、株式併合の割合と同じ割合で発行可能株式総数を減少する。

変更前の発行可能株式総数	1,000,000,000株
変更後の発行可能株式総数	200,000,000株

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、当社が一括して処分し、または自己株式として当社が買取り、その代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

(5) 単元株式数の変更及び株式併合に関する日程

取締役会決議日	2018年5月9日
定時株主総会決議日	2018年6月26日（予定）
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	2018年10月1日（予定）

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、次のとおりである。

	当事業年度
1株当たり純資産額	1,302円70銭
1株当たり当期純利益	322円76銭

以上